



発行 東京都

目次

告示

- 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定……………
- ……………(住宅政策本部住宅企画部民間住宅課) ……
- 生活保護法による介護機関の指定……………
- ……………(福祉保健局生活福祉部保護課) ……
- 当せん金付証券の発売委託……………(財務局主計部公債課) ……
- ……………
- 当せん金付証券の発売委託……………(全国自治宝くじ事務協議会) ……
- ……………

告示

●東京都告示第九百三十七号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成十九年法律第百十二号。以下「法」という。)
 第四十条の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援法人(以下「支援法人」という。)の指定をしたので、
 法第四十一条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和二年七月六日

東京都知事 小池 百合子

- 一 支援法人の名称 一般社団法人コミュニティネット
トワーク協会
- 二 支援法人の住所 豊島区南池袋三丁目十三番九号
ビスハイム池袋二〇二
- 三 支援業務を行う事務 豊島区南池袋三丁目十三番九号
ビスハイム池袋二〇二
- 四 指定年月日 令和二年五月二十九日

●東京都告示第九百三十八号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号。以下「法」という。)
 第五十四条の二第一項(中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)
 第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)
 の規定により、介護機関を指定したので、法第五十五条の三第一号及び生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条(中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)
 の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年七月六日

東京都知事 小池 百合子

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1340955138	サンボックス株式会社	東京都品川区大井1-31-12 4階	サン調剤薬局	東京都品川区大井1-42-12	居宅療養管理指導	令和2年2月1日
1340955138	サンボックス株式会社	東京都品川区大井1-31-12 4階	サン調剤薬局	東京都品川区大井1-42-12	介護予防居宅療養管理指導	令和2年2月1日
1340854000	株式会社タカラメディカ	東京都江東区東陽4-10-3-201	タカラ薬局 トビレック店	東京都江東区南砂6-7-15 トビレックプラザ西館2階	居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1340854000	株式会社タカラメディカ	東京都江東区東陽4-10-3-201	タカラ薬局 トビレック店	東京都江東区南砂6-7-15 トビレックプラザ西館2階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年5月1日
1341158195	株式会社あけぼの	東京都北区王子1-13-14 オオタケビル4階	あけぼの薬局 六郷店	東京都大田区仲六郷4-21-1	居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1341158195	株式会社あけぼの	東京都北区王子1-13-14 オオタケビル4階	あけぼの薬局 六郷店	東京都大田区仲六郷4-21-1	介護予防居宅療養管理指導	令和2年4月1日
1343750676	有限会社エム・アンド・エイチ	東京都西東京市下保谷4-2-20 マノワール1階	わかば調剤薬局	東京都西東京市下保谷4-2-20 マノワール1階	居宅療養管理指導	令和2年3月1日
1343750676	有限会社エム・アンド・エイチ	東京都西東京市下保谷4-2-20 マノワール1階	わかば調剤薬局	東京都西東京市下保谷4-2-20 マノワール1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年3月1日
1332346948	金子 尚子	東京都江戸川区東小松川2-28-31	かねこ歯科医院	東京都江戸川区南篠崎町4-1-13	居宅療養管理指導	令和2年3月1日
1332346948	金子 尚子	東京都江戸川区東小松川2-28-31	かねこ歯科医院	東京都江戸川区南篠崎町4-1-13	介護予防居宅療養管理指導	令和2年3月1日
1331447499	医療法人社団翔舞会	東京都中野区東中野1-51-1 J R東中野駅東口ビル2階	医療法人社団翔舞会 エムズ歯科クリニック	東京都中野区東中野1-51-1 J R東中野駅東口ビル2階	居宅療養管理指導	令和2年5月1日
1331447499	医療法人社団翔舞会	東京都中野区東中野1-51-1 J R東中野駅東口ビル2階	医療法人社団翔舞会 エムズ歯科クリニック	東京都中野区東中野1-51-1 J R東中野駅東口ビル2階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年5月1日
1330483123	医療法人社団翔舞会	東京都中野区東中野1-51-1 J R東中野駅東口ビル2階	医療法人社団翔舞会 エムズ歯科クリニック下落合	東京都新宿区下落合1-16-7 下落合駅前ビル1階	居宅療養管理指導	令和2年5月1日
1330483123	医療法人社団翔舞会	東京都中野区東中野1-51-1 J R東中野駅東口ビル2階	医療法人社団翔舞会 エムズ歯科クリニック下落合	東京都新宿区下落合1-16-7 下落合駅前ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和2年5月1日

公 告

当せん金付証券の発売委託について

当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第四十四号）第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定められた日までに申請してください。

令和二年七月六日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 名称 第二千四百八十四回東京都宝くじ
- 二 発売総額及び枚数 四億四千万円 二百二十万枚
- 三 証券金額 一枚二百円
- 四 発売期間 令和二年十月二十一日から同年十一月十日まで
- 五 当せん金の総額 発売総額に対して二億五百九十九万 円
- 六 委託対象事務の範囲 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 七 売りさばき及び当せん金支払手数料 発売総額に対して四千七十五万八千四百十円
- 八 その他発売経費 発売総額に対して三千三百七十四万八千円
- 九 受託申請期限 令和二年七月二十日
- 十 その他 受託事務の履行は、当せん金付証券法その他の関係通達による。
- 一 名称 第二千四百八十五回東京都宝くじ
- 二 発売総額及び枚数 二億六千万円 百三十万枚
- 三 証券金額 一枚二百円
- 四 発売期間 令和二年十月二十八日から同年十

一 名称	第二千四百九十一回東京都宝くじ
二 発売総額及び枚数	二億四千万円 百二十万枚
三 証券金額	一枚二百円
四 発売期間	令和二年十二月二十六日から令和三年一月十九日まで
五 当せん金の総額	発売総額に対して一億一千四百万円
六 委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七 売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して二千二百七十七万二千六百四十円
八 その他発売経費	発売総額に対して千四百十三万六千円
九 受託申請期限	令和二年七月二十日
十 その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

雑報

当せん金付証券の発売委託について
 当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法（昭和二十三年法律第四百四十四号）第六条第三項の規定により、次のとおり公告しますから、受託を希望する銀行等は定められた日までに申請してください。
 令和二年七月六日

全国都道府県知事及び二十指定都市長の名において
 全国自治宝くじ事務協議会
 会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称	第八百五十七回全国自治宝くじ
二 発売総額及び枚数	十二億円 六百万枚
三 証券金額	一枚二百円
四 発売期間	令和二年十月七日から同月二十七日まで
五 当せん金の総額	発売総額に対して五億七千万円
六 委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七 売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億一千五百四十六万四百万円
八 その他発売経費	発売総額に対して七千二百八十万円
九 受託申請期限	令和二年七月二十日
十 その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

一 名称	第八百五十八回全国自治宝くじ
二 発売総額及び枚数	八億円 八百万枚
三 証券金額	一枚百円
四 発売期間	令和二年十月十四日から同年十一月十日まで
五 当せん金の総額	発売総額に対して三億八千四百万円
六 委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七 売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して八千五百九十九万三千六百円
八 その他発売経費	発売総額に対して六千六百四十万円
九 受託申請期限	令和二年七月二十日
十 その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

一 名称	第八百五十九回全国自治宝くじ
二 発売総額及び枚数	十三億五千万円 四百五十万枚
三 証券金額	一枚三百円
四 発売期間	令和二年十月二十一日から同年十一月十七日まで
五 当せん金の総額	発売総額に対して六億二千百万円

六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億五百三十七万五千六百円
八	その他発売経費	発売総額に対して一億二千九百八十七万五千円
九	受託申請期限	令和二年七月二十日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
一	名称	第八百六十回全国自治宝くじ
二	発売総額及び枚数	十六億円 八百万枚
三	証券金額	一枚二百円
四	発売期間	令和二年十月二十一日から同年十一月十七日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して七億六千万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億五千三百三十四万円
八	その他発売経費	発売総額に対して九千六百四十万円
九	受託申請期限	令和二年七月二十日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
一	名称	第八百六十一回全国自治宝くじ
二	発売総額及び枚数	十六億円 八百万枚
三	証券金額	一枚二百円
四	発売期間	令和二年十月二十八日から同年十一月二十三日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して七億六千万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億四千八百二十万九千六百円
八	その他発売経費	発売総額に対して九千六百四十万円
九	受託申請期限	令和二年七月二十日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
一	名称	第八百六十四回全国自治宝くじ
二	発売総額及び枚数	十四億円 七百万枚
三	証券金額	一枚二百円

四	発売期間	令和二年十二月十六日から令和三年一月十二日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して六億六千万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億三千四百七十七万二千五百円
八	その他発売経費	発売総額に対して八千四百六十万円
九	受託申請期限	令和二年七月二十日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
一	名称	第八百六十五回全国自治宝くじ
二	発売総額及び枚数	十八億円 九百万枚
三	証券金額	一枚二百円
四	発売期間	令和二年十二月二十三日から令和三年一月十九日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して八億五千五百万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億六千七百七十五万五千五百円
八	その他発売経費	発売総額に対して一億八百二十万円
九	受託申請期限	令和二年七月二十日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。
一	名称	第八百六十六回全国自治宝くじ
二	発売総額及び枚数	五億円 五百万枚
三	証券金額	一枚百円
四	発売期間	令和二年十二月二十六日から令和三年一月十二日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して二億四千万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して五千三百五十二万六千円
八	その他発売経費	発売総額に対して四千四百二十五万円
九	受託申請期限	令和二年七月二十日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

一	名称	第八百六十七回全国自治室くじ
二	発売総額及び枚数	十五億円 五百万枚
三	証券金額	一枚三百円
四	発売期間	令和二年十二月二十六日から令和三年一月十九日まで
五	当せん金の総額	発売総額に対して六億九千万円
六	委託対象事務の範囲	当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
七	売りさばき及び当せん金支払手数料	発売総額に対して一億一千七百七万八千五百円
八	その他発売経費	発売総額に対して一億四千三百七十五万円
九	受託申請期限	令和二年七月二十日
十	その他	受託事務の履行は、当せん金付証券法その他関係通達による。

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)
郵便番号 163-8001

定価
本号
一箇月 三〇円
六、六〇円
(郵送料を含む)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)
郵便番号 113-0001

